

平成29年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名： 大阪府立少年自然の家

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
IIさらなるサービスの向上に関する事項 (3)その他創意工夫	その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか	<ul style="list-style-type: none"> ・学生団体等、幅広い層の新規顧客の獲得に向けて、施設の本来的目的を阻害しない程度において酒類の持ち込みを認めることについて検討してもらいたい。 ・浴室の利用について、利用者が少ない日でも、1つの浴槽で時間帯を男女別に分けて運用するのではなく、複数の浴槽を稼働し、利用者満足度を向上できる運用を検討してもらいたい。 ・その他、施設の利用拡大に向けて、顧客の新規開拓について引き続き取り組んでももらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類の持ち込みについては、現在施設からの販売のみであるが、利用者の持ち込みが可能か否か、指定管理者に検討を求める。 ・経費と利用者満足度向上のバランスを考慮しながら運用できるよう指定管理者に検討を求める。 ・より積極的な広報活動・営業活動を指定管理者に求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の酒類の持ち込みが可能か否か検討する。 ・予約状況を見ながら、浴室運用について検討していく。 ・引き続きフェイスブックやInstagramなどのSNSを活用し、イベント情報を提供していくとともに、営業活動範囲を広げるよう努める。
III適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目	①管理運営業務全体として職員体制は適切か	賃金等を含めた労務状況がわかる資料について、次年度以降に添付してもらいたい。	・評価前に職員の労務状況がわかる報告資料を求める。	・評価前に職員の労務状況報告資料を提出する。